

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担当課：
都市・地域整備局 街路課

担当課長名：
松谷 春敏

事業名	都市計画道路3・3・308号桜井駅前線 <small style="font-size: small;">さくらいえきまえせん</small>	事業区分	街路	事業主体	安城市
起終点	自：愛知県安城市堀内町 <small style="font-size: small;">あいちけんあんじょうしほりうちょう</small> 至：愛知県安城市小川町 <small style="font-size: small;">あいちけんあんじょうしおがわちょう</small>			延長	2.1 km
事業概要	本事業は、都市計画道路桜井駅前線を高架にする費用を限度額とし、名鉄西尾線の碧海桜井駅付近の2,100m区間を高架化して、4箇所の踏切を除却するものである。また、13箇所の交差道路、駅前広場等を土地区画整理事業にて整備し、交通の円滑化と都市内の環境改善を図るものである。				
H10年度事業化	H10年度都市計画決定	H14年度用地着手	H18年度工事着手		
全体事業費	84億円	事業進捗率	55%	供用済延長	0 km
踏切交通遮断量	19,600台時/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) (残事業)	総費用 (残事業)/(事業全体) 37/87億円 事業費：37 / 87 億円 維持管理費：0.02/0.02 億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 111/111億円 走行時間短縮便益：111 / 111 億円 走行経費減少便益：1.0 / 1.0 億円 交通事故減少便益：-1.4 / -1.4 億円	基準年	平成19年
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・都市の再生（土地区画整理事業との連携により、駅周辺市街地の発展、駅の利便性向上に寄与する。） ・個性ある地域の形成（名鉄西尾線の高架化により、碧海桜井駅周辺の一体的市街地形成に寄与する。） 外7項目に該当				
関係する地方公共団体等の意見	本事業は、安城市南部地域拠点の活性化、交通混雑の緩和に重要な役割を果たすことが期待されており、また、同時に土地区画整理事業も施行しており、愛知県からも早期整備の要望を受けている。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	碧海桜井駅周辺は、踏切が4箇所あり、慢性的な交通渋滞の発生や市街地の分断など様々な問題が発生している。また、近年では、土地区画整理事業の進捗に伴い、大型商業施設がオープンし、自動車交通量が増加傾向にある。 このため、碧海桜井駅周辺においては、道路の円滑化と利便性向上、関連事業による市街地の再生・発展及び安全な都市基盤の形成が重要な課題となっている。				
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成18年度に仮線工事は完了しており、現在は、高架本体工事を施工中。平成20年度前半に、高架線への切替を行い、平成20年度末に事業完了を予定している。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	今後の見通しとして、完成年度である平成20年度に向けて事業が進められており、今後の工事においては特に問題もなく計画どおりに事業を進めることが可能と考えている。				
施設の構造や工法の変更等	新工法等による大規模なコスト削減はないが、再生材の使用等によりコスト削減を図るとともに、「あいくる材」の積極的な活用等により環境負荷の低減に努める。				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。				
事業概要図	次ページ				

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

事業箇所位置図

